

2011年8月9日

民主党 城島光力政調会長代理 殿

日本食品関連産業労働組合総連合会
会 長 渡邊 和夫

要 望 書

2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴う、福島第一原子力発電所の放射能事故により、食品関連産業は一部農畜産物の出荷停止や風評被害による売上の減少等、多大な被害を受けました。そして、この消費者の食の安全・安心への不安が、食品関連産業に長期的な影響を及ぼせば、労働条件の引き下げや雇用機会の損失も生じるのではないかと、大きな危機感を抱いています。

政府や原子力損害賠償紛争審査会では、様々な支援策や具体的な損害賠償の中間指針を打ち出しており、労使も一体となって被害からの回復に努めておりますが、私たち食品関連産業で働く労働者は、今後の企業の存続や雇用に対して不安を払拭できません。

つきましては、以下の点に留意した更なる支援・救済策の実施を要望致します。

また、電力供給不足に対しては、ワークルールの変更等、多くの企業が労使一丸となって節電対策に努めておりますが、このワークルールの変更は過重労働にもつながりかねないという懸念もあります。労働基準監督署の立入検査の強化等、行政によるチェック体制の強化も併せてご留意頂きますよう、お願い致します。

【要望事項】

1. 風評被害による損失の賠償範囲の拡大と、賠償金の早期支払い
2. 食品・原材料に含まれる放射性物質の基準値の早期明確化と、消費者に対する正確で適切な周知
3. 放射性物質の含まれる値が基準内の食品の購買意欲喚起施策の実施
4. 企業が行なう放射能測定のコスト負担に対する支援

以 上

【資料：各業種の現状と課題】

・食肉

放射性セシウムを含む稲わらを肉牛に与えていた問題が、大きな波紋を広げており、生肉のみならず、加工品にも影響を与えている。現在、営業部門中心に固体識別番号の確認など、顧客対応に追われている。牛肉の価格は半値以下になっており、牛肉の売上げ不振が、東日本にもならず全国に広がる可能性もある。畜産農家がただでさえ減少する中、国内生産減少に拍車がかかることは間違いない。また、豚・鶏の飼料については、現時点では検出されていないが、汚染の可能性も否定できず、さらには消費者心理から、食肉全体の買い控えに繋がる可能性がある。

今後は、畜産農家へ一層の賠償推進や食肉加工業者への補償(とりわけ中小企業)、安全基準の明確化、規制値を下回った肉牛への対応(風評被害対策)等が求められる。

・乳業

被災した酪農家の多くは元に戻っておらず経営を断念している酪農家も多い。また、震災後は政府の要請もあり、種類別の牛乳を集中して製造したこともあり全体的に生乳が不足してきている。生乳の不足によって北海道の生乳の多くを本州に移送していることから、北海道の乳製品工場の稼働が悪くなっており、今後はバターの逼迫等が懸念される。放射性物質については消費者の問い合わせは多いが、幸い今のところ風評の影響はあまりないようである。

今後は、生乳・乳製品の安全性対策や酪農家への支援、安全な乳牛飼料の当面の確保、脱脂粉乳・バターの逼迫への対策が求められる。

・菓子

福島県のメーカーでは、生産設備の復旧に一定のめどがたったものの、風評被害による観光客の減少に伴うお土産需要の低下から、売上が前年比 50~70%という状況で推移し、深刻な状態が続いている。今後は、的確な情報の取得と購買意欲の喚起が求められる。

・酒類

地震発生以降、輸出の落ち込みや震災直後の自粛ムードが続いた為の販売低下、東北地方面向けの出荷の激減、今期秋口の仕込み原料の風評被害の不安、各商品の放射性物質の安全証明の問い合わせの増加等が発生している状況である。

・たばこ

福島県たばこ耕作組合では、今年産の葉たばこ耕作の中止を決定しており、今後は、被災地におけるたばこ販売店への配慮や葉たばこ農家への支援、たばこ税還付手続きの簡素化等が求められる。